

# (第6期)第1回さいたま市公民館運営審議会 議事録

## 1 開催日時

平成23年11月28日(月) 午前10時00分から正午まで

## 2 開催場所

生涯学習総合センター 9階学習室2

## 3 出席者名

委員：11名

楠谷 忠洋	委員長
安藤 聡彦	副委員長
岩井 正三	委員
大澤 謙治	委員
柿塚 一二三	委員
加藤 久美子	委員
鶴見 清一	委員
船木 正子	委員
青木 光美	委員
長岡 綾子	委員
高後 仁	委員

事務局：6名

生涯学習総合センター

館長	中川 晴美
副館長	細見 俊孝
主幹	小川 栄一
主幹兼事業・企画係長	岸 ひろみ
事業・企画係主査	斉藤 明彦
事業・企画係主任	鈴木 睦子

## 4 開 会

委嘱状交付、委員の紹介、委員長・副委員長の選出を経て議事に入った。

## 5 議 題

- (1) 公民館運営審議会について
- (2) 公民館の概要について
- (3) 今後の公民館の運営について

6 配布資料

- (1) 会議次第
- (2) さいたま市公民館運営審議会 第6期委員名簿(資料1)
- (3) さいたま市公民館運営審議会の概要(資料2)
- (4) さいたま市公民館運営審議会運営要領(資料3)
- (5) 生涯学習総合センター・公民館の概要(資料4)
- (6) さいたま市生涯学習推進計画概要版

7 公開・非公開の別  
公開

8 傍聴者の数  
なし

9 会議  
・会議は委員の半数以上が出席しているので、成立。

10 審議内容

- (1) 議題1 公民館運営審議会について、議題2 生涯学習総合センター・公民館の概要について事務局より資料2・資料3・資料4に基づき説明した。

委員長	ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば、お願いします。
委員	なし。

- (2) 議題3 今後の公民館の運営について事務局より説明した。

事務局	「公民館運営審議会は、生涯学習総合センター館長の諮問に応じ、生涯学習総合センター及び地区公民館における各種の事業の企画実施について調査審議する」(公民館条例施行規則第20条)とあります。この第6期公民館運営審議会において、館長から諮問を行いたいと考えております。 つきましては、委員である皆様から、公民館の運営についての問題点や課題などをお伺いしたいと存じます。日頃お考えのこと、感じていらっしゃる場合がございますらお願いいたします。
委員長	公民館の運営で皆さんのご意見を聞かせていただいた中で、具体的に出ましたのが、地域の方が地域の公民館を利用できない、また、団体がどのような団体か分からないままに申し込んで優先的に利用しているという、いわゆる利用に関する問題があります。 2つ目の問題として、市内59の公民館がある中で、公民館運営審議会は1つです。59の公民館の事業について調査・審議するのはとても無理な状況です。もともと公民館運営審議会は各館に置くことに

	<p>なっていました。旧浦和市は1つ、旧大宮市は各館に置かれていました。各館に置くようになっていた原則が、2以上の公民館がある場合には1つの公民館運営審議会を置くことができるということを適用しているのが現在の状態です。そのようにして考えますと、我々公民館運営審議会委員の責任は非常に重大であると同時に困難です。</p> <p>公民館の運営・地域の課題を出していただき、それを事務局でまとめ、改めて館長から私たちに諮問されるので、ぜひ皆様からご意見をいただきたいと存じます。</p>
委員	<p>前期からの引き続きで、今期があるという考え方で、前に出た問題点をまとめたものを資料として出していただきたいと思います。また、先日、大砂土東公民館の市民パートナー制度のワークショップに参加しました。それについても報告をいただきたいです。</p>
事務局	<p>地域でつくりあげる公民館を目指し、市民パートナー制度という仮称で大砂土東公民館・片柳公民館の2館で行っています。先日職員によるワークショップを行い、地域の有志によるワークショップも行いました。公民館の花壇を整備する花いっぱい会を核として公民館運営に地域の方に関わっていただき、公民館の利用についても協働で行っていきたいと考えております。館報の編集に市民が関わっているという公民館もあります。そういったところを一つずつ広げて公民館が地域で特色を出せる公民館になるように推進していこうというものであります。その後どういった形で実施されて、どういう問題点・良かった点があったかについてまとめて報告をさせていただきたいと考えております。</p>
委員	<p>そういったことも今日報告があると良かったです。逆に事務局に問題点をお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>地元の団体が公民館の部屋を取りにくいという問題があります。またたくさんの団体が登録されていてパソコンによる予約方法であるため顔が見えないので、名簿や会則を提出してもらってはどうかというご意見もあります。公民館の登録団体は2万を超えているので実際には難しい面もあります。拠点公民館長会議等を通じて検討はしていますが、なかなか結論が出ないという状況であります。</p> <p>その他にも公民館利用にあたっての使用料有料化の課題もあることは認識しております。</p> <p>センターは市全体としてパイロット事業も行っていますが、ニーズに即応したということで皆様からどのような事業を行ったらいかがご意見をいただきたいと考えております。今日皆様にいただいたご意見や第5期にいただいたご意見も踏まえ、市全体の方向性をまとめ、改めて諮問させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>コミュニティ関連施設検討会議に参加し、公民館とコミュニティセ</p>

	<p>ンターが地域の拠点としてどのように今後展開していったらよいのか、具体的な調査を含めて答申を出したという経過がありました。数年経ってしまっているため状況が少し変わっているとは思いますが、一つの手がかりとしてこの答申が使えるのではないのでしょうか。残部があれば委員さんに配布をお願いしたいと思います。</p> <p>また、私も市民パートナー制度のワークショップがどうなったのかお聞きしたいと思っていました。市民パートナー制度をやってみながら検討するという事務局からのお話だったと思います。地域課題を検討しながら具体的に課題解決をするための方策を調べたり提案したりできると良いのではないかと思います。</p>
委員長	<p>課題としては具体的に何かお持ちですか。</p>
委員	<p>男女共同参画の問題、特にドメスティックバイオレンスの問題や、非正規雇用、貧困の問題です。それらは大きな地域課題ではないかと思っております。</p>
委員	<p>福祉の方から申し上げますと、地域包括支援センターができ、そこが福祉の諸問題について相談に乗っておりまして、そこが主体となって公民館で介護者支援サロンを開くようになりました。様々な課題を持った人が集まり、専門家が相談に応じています。福祉の人間としてはありがたいと思い、協力したいと考えています。</p> <p>また、子育て支援では、子育てサロンなどに民生委員が協力しており、社会福祉協議会からも助成金が出ています。それを使って母親たちの勉強会などを続けております。様々な方面で社会福祉協議会と公民館が連携し、良い関係を築いていると思います。地域の人にとってはかけがえのない施設になっています。</p> <p>ただ、公民館は建物が老朽化していたり、階段の上り下りが困難な面もあります。</p>
委員	<p>先ほどから「地域」という言葉が出ていますが、それがどの範囲を指すのか分かりません。同じさいたま市でも区によって実情が異なる中で、それを1カ所で話すことは難しいことだと思います。</p> <p>公民館の部屋が取りにくいという話がありましたが、2万団体の登録があるというのは、何かをやるというエネルギーを感じ、とても良いことだと思います。我々としてはこの2万団体が上手く利用できる方向に持っていくようなことも必要ではないかと思えます。底辺を広げるという意味での2万団体だと思います。利用している団体がより活動できる、レベルアップする、というのも公民館のやるべきことだと思います。</p> <p>「地域」というのは、中学校区に1つ公民館があり、「地元」という意味だと思いますが、岩槻は区が1つの地域であり浦和・大宮が言う地域とは異なります。色々な地域が含まれているということも考え</p>

	<p>ていかなければならないと思います。</p> <p>公民館の活動の中で、以前教育委員会が予算づけをし、文化団体を集めて認定し、奨励する形で団体を育てることを行っていました。一定のレベルに達していないと他団体を入れませんでした。認定した団体には優先的に部屋貸しなどを行っていました。そのように公民館でも優れた団体を推薦できないかという話もありました。実際部屋を取れないというのも事実です。私としては四苦八苦しながらも活動をしていくというエネルギーを賞賛したいと思います。</p> <p>先ほど委員からもありましたが、前回のまとめなどがありましたら私としても助かります。</p> <p>また、11月に公民館運営審議会の第1回目が始まるのは何か意味があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>平成13年に市が合併し、さいたま市の審議会制度ができたのが11月1日で、そこから2年の任期で来ておりますので、切り替え時期が11月となっております。</p>
事務局	<p>先ほどの委員のお話について旧浦和市が特定の団体に補助金を出して優先的に公民館を利用していたということが出ましたが、誤解を解くために触れさせていただきます。</p> <p>旧浦和市では昭和45年に文化団体連合会を立ち上げました。色々なジャンルで色々な団体が所属しており、そのジャンルごとの事務局を当時市の社会教育課で務めておりました。そこに加盟する団体については、事務局で団体ごとに予算を配当し、年間の活動をしていただいていた。その中で、普段の活動で優秀な団体に公民館を優先的に貸し出すということはやっておらず、あくまで主催事業についてのみやっておりました。</p>
委員	<p>私が住んでいるエリアの公民館は把握しておりますが、全体では把握しておりません。私が住んでいる地域の中で公民館のあり方が変わってきていますが、住民がそれについて知っているのか、ついていないので疑問を感じているのかと考えたりしています。</p> <p>団体と公民館の連携の仕方が課題だと思います。以前、公民館が主催で行っていた事業が切り離されて、実行委員会として別仕立てになりました。それを公民館がどの程度ご協力いただけるのか、公民館は地域が活性化していくためにあるものだと思っておりますが、変化している体制の中、公民館がどこまで団体に協力いただけるのかがよく分かりません。公民館の職員や運営体制が変わっていますが、それがどう変わったのか、どう公民館とタイアップしたらよいかについて疑問に思っています。</p>
委員長	<p>先ほど委員から地域についてご発言がありましたが、岩槻以外は、それぞれの公民館が対象区域を決めています。その地域外の方が利用</p>

	<p>してもかまいませんが、いわゆるサービスエリアをこの地域にするということを各公民館で決まっているということを申し上げておきます。</p>
委員	<p>私たちの団体は、公民館やコミュニティセンターと連携して地域貢献として事業を行っています。公民館ではシニアの男性が来ないので、パソコン相談サロンを行っています。公民館の職員が変わるたびに、つながりがないと感じます。一方、コミュニティセンターは積極的に事業を行っており、向こうから事業の提案がありこちらが採用するという形でやっています。ここに大きな違いがあり、ここを上手くやらないと公民館と地域のつながりが薄くなってしまわないかと思います。職員との積極的なコミュニケーションは必要です。また、企画力も必要だと思います。</p>
委員	<p>福祉と公民館のつながりを大切にしたいと考えております。土合公民館は支所と一体となっており、駐車場もあるため利用度が高いと思います。土合地区は昔からの地域で結束力もあり、自治会活動も活発な所ですので、地元での公民館の利用が多く望まれています。優先的に取れないという問題があります。それと同時に、男性の利用が高まっています。</p>
委員	<p>子連れで公民館に行くことがあります。おむつ替えの場がない所で子育ての事業をされると不便に感じます。一言職員からおむつ替えの場所について言っただけだと参加しやすいかと思います。</p> <p>転居して公民館を知らない人が第一歩を踏み出しにくい状況があります。サークルの情報がありますが、公民館主催の誰でも参加できる講座が分かりづらく、第一歩が踏み出しにくいです。公民館の子育て情報をネットにアップするなど、館報だけでなく他のメディアも利用して、講座のことを知らなかった人が参加することによって公民館が活性化するのではないのでしょうか。</p> <p>また、どうしても公民館の部屋を利用したい人は架空団体を作っています。その架空団体を差し引いたら、実際に活動している団体はどのくらいでしょうか。それを防止するという意味でも団体登録を更新制にするなど、何らかの形で直接団体の方に会う機会を作ると良いと思います。</p>
委員	<p>学校にとっての公民館は、ひとつは学習の対象としての公民館があります。社会科や生活科の学習の対象として行っています。それから、学校では体験できないことを公民館の講座で体験したり新しい仲間を作ったりといった、学習の方法としての公民館がございます。さらに、お子さんたちが地域に自分の活動をアピールする、活躍の場としての公民館という3つの対象として公民館が存在していると思います。どの公民館も広報を行い、お子さんが参加しやすい講座を夏休み</p>

	<p>を中心に開催しており、ありがたいと感じております。</p> <p>一方で、子どもも忙しくなってきました。学校にチラシを配ってもすぐに参加につながらず、難しい部分もありますが、学校としては核家族化が進んでいる中で、お子さんが地域にデビューし、つながりをもっていきっかけとして公民館活動は大切です。学校と公民館とで連携しお互い理解しながらさらに良い関係を築いていけたらと思います。</p>
委員	<p>私は国分寺市でも審議会委員を務めておりますが、人口が10万強の所に公民館が5館あり、それらすべてに公民館運営審議会があります。年10回行っていますが、諮問されたテーマについて議論しながらも講座についてどう発展していったらよいか審議しております。</p> <p>さいたま市の場合は59館公民館がある中で、一つの公民館運営審議会があるというのはすごい仕組みなのではないかと思います。様々な課題がある中で、公民館運営審議会として何をやっていくのかははっきりと見定めなければならないと思います。</p> <p>資料2の社会教育法第29条第2項にもあるとおり、調査・審議するとありますが、ここがあいまいになっておりまして、小さい館であれば具体的に事業につながってきやすいと思いますが、これだけ大きいと、ここで話をしたことが具体的にそれぞれの館の事業や全体的な計画にどのような形で反映されるのかが見えにくいと思います。そういった元々の制度設計とこの公民館運営審議会が置かれている位置とにずれが生じているというところに課題があると感じました。</p> <p>自治体や公民館運営審議会のあり方が大きく変容している中で、やるべきことは何なのかということをはっきり見定めていくことが今日の話の中で感じました。</p> <p>また、第5期で何が達成され、何が課題として残ったのか、を共有させていただきたいと思います。そういった資料やコミュニティ関連施設検討委員会の提言についても提供していただければ、皆さんと共有できるのではと思います。今まで達成されたこと、課題として残っていること、それらを総括したうえで、事務局から諮問していただくとありがたいと思います。同時に、今後2年間で作り上げていく答申がどう生かされるのかも示していただきたいと思います。</p>
委員長	<p>たくさんのご意見をありがとうございました。事務局で今日のご意見、課題等を含め検討をいただき、正式に諮問をしていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>第5期でご指摘いただきました内容につきましては、次回までにまとめて報告させていただきたいと思います。また、コミュニティ関連施設のあり方の提言につきましては、3つのコア機能によってNPOと協働したらどうかということが出ました。現在は行政改革推進本部</p>

	<p>で今年度末までに、公共施設マネジメント計画を策定する予定になっております。これについてまとめましたらご報告させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>公民館の場所の看板表示が分かりにくく、駅から来たときにどのように生涯学習総合センターまたは桜木公民館に行けるのかというのが、初めての方には非常に分かりにくい状況です。サイン計画はどうなっているのでしょうか。コムナーレは表示をきちんとしてから分かりやすくなりました。こちらも何かの機会に検討させていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>これから検討したいと思います。表示計画については、建物を管理している所と話し合いたいと思います。</p>
委員	<p>資料として、連携している事業について出していきたいです。</p>
事務局	<p>パソコン講座、子育てサロン、保育ボランティアなど各団体との連携で行っている事業もあります。また、えらベルという団体による生涯学習相談に応じるシステムも始めています。主なものについて次回までに資料として示したいと思います。</p>
委員長	<p>公民館運営審議会の生い立ちについて私からお話させていただきます。公民館運営審議会の前身は、公民館委員会でした。委員は公募で、選挙で投票して選ばれ、当時の公民館委員会は議決機関でした。人事の問題からすべて公民館委員会で行っていました。それが社会教育法ができて、公民館運営審議会は、公民館長の諮問機関となりました。こういうことをまずご理解いただきたいと思います。</p> <p>公民館の生活課題は何であるかということをはっきりと明かにして、その解決のための具体的な調査や研究を行うことが私たちの仕事だと考えます。</p> <p>また、公民館長を任命する場合にはあらかじめ公民館運営審議会の意見を聞かなければなりません。しかし、これも社会教育法の枠外になりました。公民館長の選任に対して教育委員会の教育長に適切な候補者を推薦することになっていったわけでございます。</p> <p>寺中構想には、全町村民の総意によって公民館を運営するというものがありました。全町村民には市が入っておりません。このこともご理解いただきたいと思います。初めは公民館は市にはなく、町と村のものであったということも事実であります。ですから東京都23区の中には公民館がないというのは、公民館は町と村のものであったということでもあります。</p> <p>公民館運営審議会は、公民館にとってなくてはならない諮問機関であるという趣旨を充分にご理解いただきたいと思います。</p> <p>また、公民館運営審議会のほかに、社会教育委員という制度がございます。社会教育委員は教育委員会の諮問機関であり、独任制である</p>



	<p>一方、公民館運営審議会は、公民館長の諮問機関であり、合議制であることをご理解いただきたいと思います。社会教育委員の主な役割は、社会教育に関する諸計画・立案、教育委員会の諮問に応じて意見を述べるということになっております。</p> <p>私は、社会教育委員の中に、公民館運営審議会委員も入れていただくようお願いしておりました。公民館運営審議会委員は社会教育委員を兼ねることができるようになっておりました。公民館運営審議会代表を社会教育委員に充てることによって、調査・審議の結果を社会教育委員の会議、さらには教育委員会に提言し、公民館の充実・発展のために私たちの生の声を社会教育委員会の中に反映することが大切だと思います。</p>
--	--

(3) その他

- ・ 次回は、1月31日(火)10時00分から生涯学習総合センターまたは岩槻本町公民館において開催することを確認した。
- ・ 3月以降は、第4火曜日13時30分から開催することを確認した。
- ・ 地区公民館で年2回公民館運営審議会を開催することを確認した。

11 閉会

平成 年 月 日

さいたま市公民館運営審議会委員長 \_\_\_\_\_